

第 2 節 公物管理補助業務

第 7 項 道路許認可審査適正化指導業務

(道路管理事務業務・特殊車両事務業務)

・積算基準	4 - 1 9 8
・積算資料	4 - 2 0 2

道路管理課

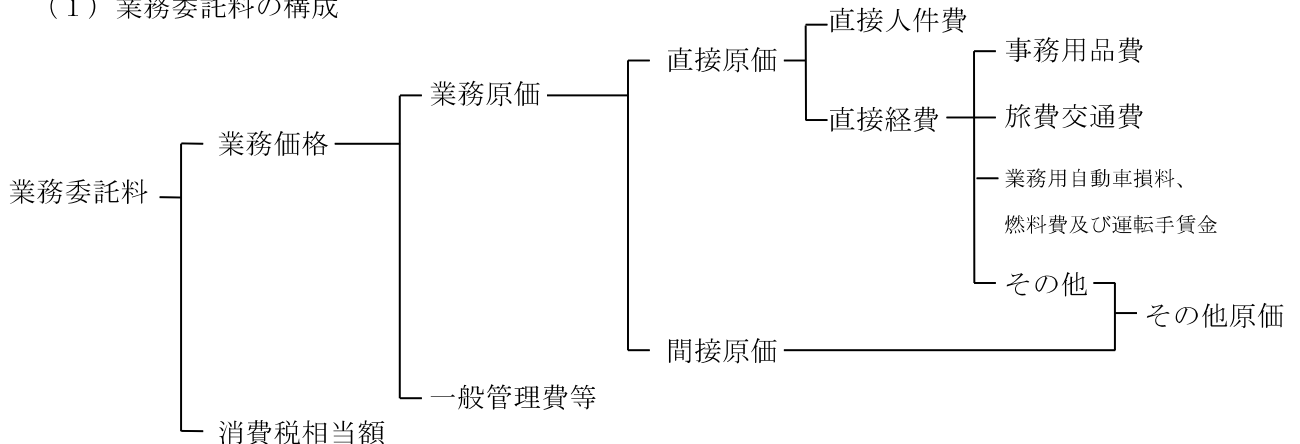
道路許認可審査・適正化指導業務積算基準

1. 適用範囲

この積算基準は、通常の道路許認可審査・適正化指導業務を委託する場合に適用する。

2. 業務委託料

(1) 業務委託料の構成



(2) 業務委託料構成費目の内容

イ 直接原価

(イ) 直接人件費

直接人件費は、業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）の person 費とする。

(ロ) 直接経費（積上計上分）

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次に掲げるものとする。

- a 事務用品費
- b 旅費交通費
- c 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金 等

(ハ) 直接経費（積上計上するものを除く）

直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。

ロ 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の person 費および福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC 等の標準的な OA 機器費用（BIM/CIM に関するライセンス費用を含む）とする。

※その他原価は、直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。

ハ 一般管理費等

業務を処理する建設コンサルタント等における経費等のうち直接原価、間接

原価以外の経費。一般管理費等は一般管理費及び付加利益よりなる。

ニ 消費税相当額

消費税相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

3. 業務委託料の積算

(1) 業務委託料の積算方式

業務委託料は、次の方式により積算するものとする。

$$\begin{aligned}\text{業務委託料} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{業務原価}) + (\text{一般管理費等})] + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価})] + (\text{一般管理費等}) + (\text{消費税相当額})\end{aligned}$$

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(イ) 直接人件費

(i) 許認可業務

業務に従事する者の基準日額については、技術員を標準とする。

委託期間を月数単位（少数1位止め、第2位四捨五入）で表示し、月額単価（基準日額×19.5日／月）で積算することを標準とする。

$$\begin{aligned}\text{月額単位} &= \text{基準日額} \times \text{標準月当たり日数} + \text{超過業務標準時間相当額} \\ &= \text{基準日額} \times 19.5 \text{ 日} / \text{月} + \text{超過業務時間当たり単価} \times \chi \text{ 時間} / \text{月} \\ \chi &= \text{超過業務標準時間} \\ &\quad (\text{現地の状況に応じて必要時間を定め計上すること。}) \\ \text{超過業務時間当たり単価} &\text{は、次式による。} \\ \text{超過業務時間当たり単価} &= \text{基準日額} \times 1 / 8 \times A \times B \\ \text{但し、} A &= 125 / 100 \\ B &= (\text{基本給構成比})\end{aligned}$$

(ii) 打合せ、指揮監督等

a 業務計画

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
業務計画	1.8				1業務あたり

備考 1. 担当技術者の歩掛は、基準日額の計算に含む。

b 打合せ

1 回あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
着手時	0. 5				
中間時	0. 5				1 回／月を標準とする
業務完了時	0. 5				

備考 1. 打合せには、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間 1 時間程度）を含むものとする。

2. 打合せには、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。

3. 担当技術者の歩掛は、基準日額の計算に含む。

4. 打合せ場所は、事務所、出張所等とする。

c 指揮・監督

1 2 ヶ月あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
指揮・監督	7. 6				

(ロ) 直接経費

a 事務用品費

特に必要がある場合に計上する。

b 旅費交通費

旅費交通費は設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）に準ずる。なお、発注者施設で業務を実施する場合であって、通勤により業務を行う場合は、出発基地から業務場所までの交通費は原則として計上しない。ただし、滞在費が必要となる場合は適宜計上する。

c 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金等

業務に自動車が必要な場合は次の i ～ v により積算する。

i 業務用自動車の規格は、原則として 5 人乗りライトバン(1500cc)とする。

ii 1 日の運転時間は 2 時間とし、燃料費及び運転時間当たり損料は当該時間、共用日あたり損料は 1 日分を計上する。

iii 業務用自動車損料については、「請負工事機械経費積算要領」に基づいて積算するものとする。

iv 運転労務費は、業務従事者が直接運転するものとして、計上しない。

v 計上日数・時間は、想定される日数・時間とし、精算しないものとする。

ただし、災害等で当初の計画に変更があった場合は、この限りでない。

ロ その他原価

その他原価は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、20%とする。

ハ 一般管理費等

一般管理費等は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

4. その他

(1) 変更の取扱い

業務委託の変更は、次の各号に基づいて行うものとし、官積算書をもとにして次の式により算出する。

$$\text{変更業務委託料} = \text{変更積算金額} \times \frac{\text{直前の請負金額}}{\text{直前の積算金額}}$$

① 直接人件費

イ 直接人件費は、編成人員又は履行制限に変更のない限り変更契約しない。

ロ 災害等で大幅に業務量が変更になった場合は、変更契約の対象とする。

（編成人員及び超過業務時間）

② 直接経費

イ 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金等は、履行期限が変更になった場合に限り履行期限の増減に比例して変更を行うものとし、通常の場合は変更しない。

ただし、当初積算していた現場経費が諸条件により大幅に変わる場合はこの限りではない。

ロ 旅費、交通費の変更は履行制限又は業務内容の変更に伴い、当初設計の旅費、交通費が変わる場合に限り実施に関係なく官積算により変更するものとする。

③ その他原価及び一般管理費等は、直接原価の変更に伴い変更を行う。

(2) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、土木設計業務等標準積算基準及び同（参考資料）を参考とする。

道路管理事務業務積算資料

1. 適用範囲

この積算資料は、道路許認可審査・適正指導業務積算基準の内、道路管理事務に関する業務を委託する場合に適用するものとする。

2. 業務委託料

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「2. 業務委託料」による。

3. 業務委託料の積算

1) 業務委託料の積算方式

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3. 業務委託料の積算（1）業務委託料の積算」による。

2) 各構成費目の算定

イ. 直接人件費

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3. 業務委託料の積算（2）各構成費目の算定イ直接原価（イ）直接人件費（i）許認可業務」による。

※超過業務時間

超過業務時間については、当初設計には見込まないものとする。しかし、発注者が、地震災害、風水害、雪害及びその他の災害により災害対策本部等の組織を設置した場合は、発注者に必要な範囲において災害時の業務の実施について協議を行い、必要時間を定め超過勤務時間を計上することができるものとする。

ロ. 直接経費

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3. 業務委託料の積算（2）各構成費目の算定イ直接原価（ロ）直接経費」による。

事務用品費を計上することとし、次の（イ）、（ロ）より算出する。

（イ）直接経費として計上できる事務用品費

パソコン等を必要とする場合は、特記仕様書に明示した上で、実費を計上する。

（ロ）道路情報管理業務に係るパソコン等の持ち込み費用

CALS対応で必要となるソフト等の費用を計上する場合は下記による。

また、本仕様外の機器等を導入する場合は、リース料を別途考慮するものとする。

令和7年度単価

(3カ年契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
通常PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Light相当、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	8,424	CADなし
	プリンター	月	5,557	A3カラー
	複合機（A3サイズスキャナ対応レーザープリンタ）	月	29,650	保守代含む
	インターネット設置費用	月	6,770	1官署あたり

令和7年度単価

(2カ年契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
通常PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Light相当、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	11,700	CADなし
	プリンター	月	8,310	A 3 カラー
	複合機 (A3サイズスキャナ対応レーザープリンタ)	月	35,640	保守代含む
	インターネット設置費用	月	6,770	1 官署あたり

令和7年度単価

(単年度契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
通常PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Light相当、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	22,320	CADなし
	プリンター	月	16,620	A 3 カラー
	複合機 (A3サイズスキャナ対応レーザープリンタ)	月	58,000	保守代含む
	インターネット設置費用	月	6,770	1 官署あたり

1. 各種機器の保守料については、必要な場合に計上する。
2. 業務担当者間のネットワーク機器及び消耗品については、その他原価で計上している。
3. インターネットは必要な場合に別途計上する
4. ノートパソコン、レーザープリンタ、複合機については、1 台・月あたりの単価とする。
5. ソフトウェアは、サポートが有効なバージョンを使用することとする。

パソコン・周辺機器等は、次の仕様を満足するものとする。

ハード：ノートパソコン、マウス、テンキー

ソフト：OS (Windows 11 Pro64 ビット 以上)

総合ソフトウェア (Microsoft Office Home & Business 2021 以上)

JUST PDF 5 Pro 相当以上

Docu Works Viewer Light 相当

ウィルスチェックソフトウェア (ウィルスバスター ビジネスセキュリティ 相当)

複合機：レーザープリンタ対応

最大 A3 対応 (コピー機能、スキャナ機能 両方)

カラーでの出力

ADF 機能付き

光解像度 600dpi 以上

保守込みの「リース」

また、CAD 対応のパソコンを計上する場合は、次のとおり設定したので参考とされたい。なお、周辺機器等 (レーザープリンタ、複合機 (A3 サイズスキャナ対応レーザープリンタ)、インターネット設置費用) を計上する場合は、上記 (通常 PC) と同様とする。

令和7年度単価

(3カ年契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
CAD PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Docu Works Viewer Light相当、 V-nas Clair(V-nas Clair 及び i-ConCIMkit) 同等以上、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	14,060	CADあり

令和7年度単価

(2カ年契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
CAD PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Docu Works Viewer Light相当、 V-nas Clair(V-nas Clair 及び i-ConCIMkit) 同等以上、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	19,740	CADあり

令和7年度単価

(単年度契約の場合)	インストールソフトウェア	単位	単価	備考
CAD PC	Windows 11 Pro 64ビット 以上、 Microsoft Office Home & Business 2021相当以上、JUST PDF 5 Pro 相当 以上、 Docu Works Viewer Docu Works Viewer Light相当、 V-nas Clair(V-nas Clair 及び i-ConCIMkit) 同等以上、 ウィルスバスタービジネスセキュリティ相当	月	36,800	CADあり

1. 各種機器の保守料については、必要な場合に計上する。
2. 業務担当者間のネットワーク機器及び消耗品については、その他原価で計上している。
3. パソコンについては、1台・月あたりの単価とする。
4. ソフトウェアは、サポートが有効なバージョンを使用することとする。

3D-CAD ソフトウェア（1年更新ライセンス）

CAD ソフトウェア※1※2	単位	単価※3	備 考
1 ライセンス当たり (アクチベーション版)	年	180,000 円	1年更新ライセンスのため、複数年であっても1年毎に計上する。
2 ライセンス以上 (クラウド版) (右記の単価で複数台の PC が使用可能)	年	360,000 円	

パソコンは、次の仕様を満足するものとする。

ハード : CAD パソコン CPU Core i7 シリーズプロセッサ 3.2GHz 以上

メモリ 32GB 以上 (増設含む)

ストレージ 内蔵 SSD512GB 以上

マウス、テンキー、ドライブ (Blu-ray ドライブ (DVD, CD も読み込み可) 外付可)

ソフトウェア：OS (次のソフトウェアが正常に作動するオペレーションシステム (Windows 11 Pro 64bit 以上 相当等))

総合ソフト (Microsoft Office Home & Business 2021 以上)

JUST PDF 5 Pro 相当以上

Docu Works Viewer Light 相当

ウィルスチェックソフトウェア (ウィルスバスター ビジネスセキュリティ 相当)

3D-CAD ソフト (V-nas Clair (V-nas Clair 及び i-ConCIMkit) 同等以上) ※1

※1 CAD ソフトウェアは V-nas Clair (V-nasClair 及び i-conCIMkit) 相当を想定している。

また、CAD ソフトウェアは以下の仕様を満足するものとする。

・2D-CAD ソフトウェア要求機能

SXF 形式対応のソフトウェアとし、図面ファイルは、CAD 製図基準(案)に準拠した SXF 形式とする。

・3D-CAD ソフトウェア要求機能

1. 「LandXML1.2 に準じた三次元設計データ交換標準(案)」に基づいた LandXML ファイルの入出力に対応していること
2. IFC ファイルの入出力に対応していること
3. SXF ファイル (P21、p2z) の入出力に対応していること
(OCF 検定(SXF 総合)において「制限事項無し」にて認証を受けていること)
4. 3DPDF ファイルの出力に対応していること
5. 地形データ等の 3 次元点群データの入力に対応していること

・ICT 工事で電子納品を確認する際に以下のファイル形式を確認

1. 3次元設計データ (LandXML 等のオリジナルデータ(TIN))
2. 出来型管理資料 (出来型管理図表 (PDF) またはビューワー付き 3次元データ)
3. 出来型評価用データ (CSV、LandXML 等のポイントファイル)
4. 起工測量計測データ (LandXML 等のオリジナルデータ(TIN))
5. 岩線計測データ (LandXML 等のオリジナルデータ(TIN))
6. 出来型計測データ (LandXML 等のオリジナルデータ(TIN))
7. 計測点群データ (CSV、LandXML 等のポイントファイル)
8. 工事基準点および評定点データ (CSV、LandXML 等のポイントファイル)

※2 CAD ありパソコンの計上台数に合わせて CAD ソフトウェア (1 年更新ライセンス) も計上すること。

※3 3D-CAD が不要で、2D-CAD のみでよい場合は別途単価を設定すること。

ハ．その他原価

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3．業務委託料の積算（2）各構成費目の算定
ロその他原価」による。

ニ．一般管理費等

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3．業務委託料の積算（2）各構成費目の算定
ハ一般管理費等」による。

3）打合せ・指揮監督等

道路許認可審査・適正指導業務積算基準「3．業務委託料の積算（2）各構成費目の算定
イ直接原価（イ）直接人件費（ii）打合せ・指揮監督等」による。